

浅草山荘歩行型除雪機リース仕様書

1 目的

本仕様書は、魚沼市（以下、「発注者」という。）が使用する浅草山荘歩行型除雪機の所有者（以下、「受注者」という。）を決定するために適用します。

2 番号及び件名

令7現単観物－9号 浅草山荘歩行型除雪機リース

3 リース期間

令和8年1月1日から令和12年12月31日まで（60か月間）

4 リース物件の内容及び数量

・物件一覧

項目	名称	型番	数量
本体	ホンダパワープロダクツ ジャパン歩行型除雪機	HSL2511JRG	1 台
納入時作業	搬入		1 式

5 リース物件の納入業者

下記業者から当該物件を「6 物件金額」に示す金額により調達することを条件とします。

会社名 有限会社やしま商会

住 所 〒946-0001 新潟県魚沼市日渡新田57番地6 電話番号 025-792-2069

6 物件金額

物件一覧の合計額

1,681,900円（うち消費税及び地方消費税の額¥152,900円）

7 物件受渡場所

魚沼市 大白川 地内 浅草山荘

〒946-0303 新潟県魚沼市大白川887-127

8 物件の納期

令和7年12月31日まで

9 その他の契約条件

- (1) リース期間終了後のリース物件の取り扱いについては、全て発注者は無償譲渡するものとし、その旨を契約書に記載することとします。
- (2) 受注者は、発注者とリース契約を締結するほか、物件の納入業者と所要の契約を締結してください。
- (3) 支払方法については、月払いとし、契約額を60月で除した額を1月分として、各月の業務終了報告及び検査合格後、適法な請求書を受理してから30日以内に支払います。端数が生じた場合は最初の月に加算します。
- (4) 受注者から物件の納入業者への支払方法は、両者協議の上で決定願います。
- (5) リース物件の検査方法は原則、受注者又は物件の納入業者又はその両者立会いのもと発注者が検査を行うこととしますが、これにより難しい場合は、書面等の交付をもって代えることができるものとします。
- (6) 物件には、動産総合保険を付保するものとします。また、この保険料は受注者が負担するものとします。
- (7) 本件は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度の翌年度以降において当該契約に係る歳出予算の減額又は削減のあった場合、契約を変更又は解除することがあります。